

当初・変更

工事執行機関 41312 二本松土木事務所

入札 (見積) 執行調書
入札 (契約) 結果書

年災		事項		契約	平成27年6月2日	
工事番号	15-41312-0011	工事名	公共災害復旧工事 (河川)	着工	平成27年9月9日	
入札執行年月日	平成27年6月5日		発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28年2月12日
審議番号	公所	000029	本庁	99.95%		
路線・河川名	平石川 筋			予定価格		
工事箇所	二本松市平石町 地内外			11,529,000		
至						
工事概要	復旧延長 L=44.7m 護岸工 A=141.3m ²					

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額 (契約額)
100002067 (株) 今江建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002114 (株) 本多建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002123 (株) 野地組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002130 (株) 斎藤建設	(1) (3)	(2) (4)	無効
100002780 (有) 斎藤建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002823 (株) 菅野土建	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003069 (株) 佐藤組 22-8558	二本松市 表1-552-7		
	(1) 10,770,000 (3)	(2) 10,670,000 (4)	11,523,600
100003140 ヤマニ建設 (株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003143 (株) 尾形土建	(1) 14,600,000 (3)	(2) (4)	辞退
100003144 (株) 根本組建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41312 二本松土木事務所

入札 (見積) 執行調書
入札 (契約) 結果書

年災		事項		契約	平成27年6月12日
工事番号	15-41312-0011	工事名	公共災害復旧工事 (河川)	着工	平成27年9月-9日
入札執行年月日	平成27年6月5日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28年2月12日
審議番号	公所	000029	本庁		
路線・河川名	平石川 筋			予定価格	
工事箇所	二本松市平石町 地内外				11,529,000
至					
工事概要	復旧延長	L=44.7m	護岸工	A=141.3m ²	

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額 (契約額)
	入札額 及び 再入札額		
100003277 (株) 本多組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003280 (有) 村松組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003292 (株) 昭和土建工業	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003300 (有) 野地研り建設工業	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003315 (有) 川崎開発	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003339 (有) 鳳企画	(1) 19,898,000 (3)	(2) (4)	辞退
100003703 (有) 丸中建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003714 弘栄建設工業 (有)	失格 (最低落札額を下回る)		
	(1) 8,800,000 (3)	(2) (4)	失格
100020434 (有) 松本土建	(1) (3)	(2) (4)	辞退
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

審議年月日		担当課名	企画調査・管理・保原・ <u>二本松</u> ・道路・河砂・建築		
工事番号	15-41312-0011	工事名	公共災害復旧工事（河川）		
発注種別	一般土木	設計金額	千円	工期	
路線・河川名	平石川筋			247日間	
工事箇所	二本松市平石町地内 外				
工事概要	復旧延長L=44.7m 護岸工A=141.3m ²				

随意契約とする具体的な理由

当該工事は、平成25年7月27～28日の豪雨により護岸が被災したため、その災害復旧工事を実施するものである。

現在、河川護岸が崩落し、不安定な状況にあるため、一刻も早く復旧し、崩落の拡大や耕地への被害の拡大防止を図っていく必要があることから、緊急の必要により随意契約するものである。

地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」